

大博物館 だいの

No. 32
2001.10

津山郷土博物館



▲「直垂・直垂袴」 大谷栄一氏所蔵

津山松平藩時代、山北構の大庄屋を勤めた大谷家には、文書資料のほか、多くの衣類が伝えられている。写真はその中のひとつ、「直垂・直垂袴」である。直垂は元来、庶民や武家の日常の衣服であったが、室町時代頃ひたひたから公務に着用するようになり、江戸時代には、武家の礼服となって、幕末まで存続した。現代では、能・狂言や神職の装束に、その名残が伝えられている。

武家の装束である「直垂・直垂袴」がなぜ大谷家に残されていたのだろうか。

現当主の大谷栄一氏によると、「以前は家内のお祭りに際して、当主が神職を務めていた」ということであるので、家内の神事に使用されたものであることがわかる。しかし、大庄屋とはいえ、農民であることには変わりなく、武家の正装である「直垂」が大谷家に伝えられているのには何か特別の理由があったものと考えられる。

この衣装は津山藩とその行政の末端を支える大庄屋の関係について何かを物語る資料であるといえるだろう。

大谷家に残された衣類から見た大庄屋の位置付け

江戸時代、松平家の治世で津山13構のうち山北構の大庄屋を勤めていた大谷家から多数の衣料品が寄託された。このなかに表紙で紹介した「直垂・直垂袴」のほかに、「鎖帷子」や乗馬の際に着用したと伝えられている「半袴」といった本来武家が使用する衣類が含まれている。そこで、これらが大谷家に残された経緯をみることによって、津山藩における大庄屋の位置付けについて考察してみたい。

まず、「鎖帷子」であるが、これは布製の帷子のうえに鎖を取り付けたもので、防御用の下着として用いられた。

この「鎖帷子」は幕末から明治にかけての山北構大庄屋大谷茂助及び為吉が使用したのではないかと考えられる。茂助は天保九年(1838)～文久二年(1862)にかけて、為吉は茂助の跡を継いで、文久二年から大庄屋を勤めた。ちなみにこの為吉の次男が俳人の正岡子規と親交のあったことで知られている大谷是空である。この大谷家資料の中に「嘉永七甲寅年十二月 大庄屋印鑑帳」(以下「印鑑帳」という)というものが有る。これは、郡代所・代官所に提出されたものの控えと思われ、津山藩領内13構の大庄屋及び大庄屋手伝・見習合計23人の姓名・年齢・経歴が記されている。「印鑑帳」は嘉永七年(1854=安政元年)に作成されたことが、表書き及び記事の内容からわかるが、その後の藩から仰せ付けられた役務についても、大谷家の2人については、張り紙や余白への書き込みによって記録されており、最終的には明治2年のことまで記載がある。大谷茂助・為吉は嘉永七年の段階で、それぞれ大庄屋本役、大庄屋手伝であった。

茂助は、嘉永六年に異国船渡来について、警備の手伝いを命じられている。

「一 同年十一月廿五日異国船渡来御備向二付、夫役郷中間出府被 仰付候



▲「鎖帷子」 大谷栄一氏所蔵

一 同月(十二月)廿一日来寅九月迄、御人数出之節年番出張被 仰付候」(「印鑑帳」)

「印鑑帳」の記事だけ見ると、実際に異国船警備に赴いたようにもとれるが、実際はいつでも出発できるように準備するように言い渡されただけであった。

「(略)

一 右同日(嘉永六年十二月二十一日)左之通申渡

大庄屋
近藤 忠左衛門
大谷 茂助

其方共儀、来寅九月迄御人数出之節、年番出張被仰付候間、万一之儀有之候節、御沙汰次第夫役召連罷出、宰許可致候(略)」

(「御定書」津山郷土博物館所蔵)

但し、茂助は病気のために翌年正月二十一日、年番出張を許され、夫役御用懸りを仰せ付けられた。

「一 同月(嘉永七年正月)廿四日出張年番御免、夫役御用懸り被 仰付候」(「印鑑帳」)

異国船渡来という緊急の事態に対して、武家以外の領民も戦力に組み込まれ、大庄屋はそれを取りまとめる役目を負っていたのである。しかし、茂助は

実際には現地には赴いていないので、「鎖帷子」を用意したかもしれないが、このときは着用することはなかった可能性が高い。

茂助の跡を継いだ為吉は、慶應二年(1866)第2次長州征伐に津山藩主松平慶倫が出陣した際、それに従って広島まで出張している。

「一 慶應二寅年 御旗本御出馬二付郷夫(夫人)召連出張被仰付六月七日出立芸州表へ口御口陣同七月廿七日御帰城二付同日帰着仕候」

(「印鑑帳」)

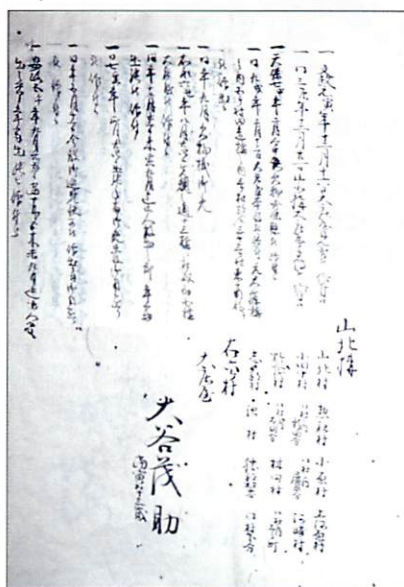
これより先、五月二十七日に津山藩の一番手として佐久間上総を士大将として出発しているので、藩主慶倫は二番手となる。このとき、為吉は慶倫に従って、村々から徴集された人夫を引き連れて、芸州の陣まで赴き、七月二十七日に帰着している。本陣での警備の際に、為吉が「鎖帷子」を着用した可能性は十分ある。

ここでもやはり大庄屋は戦力に組み込まれた郷中のものを統率する役割を担っていた。

次に、乗馬用の「半袴」である。津山藩では百姓の乗馬を禁止されていたようであるが、天保六年(1853)三月十八日に以下のような触れを出して、大庄屋に限り乗馬を許可している。

「大庄屋共乗馬飼候儀者可為勝手次第、尤、乗候儀者、郷中者御構無之候得共、御城下者堅遠慮いたし可申、且又、御家中者勿論、以下々々之者へ対候而無礼無之様急度相心得可申候」(「御定書」)

郷中での乗馬は勝手次第であるが、城下では禁止であること、また、家中などに無礼な振る舞いは決してしてはならないことが記されている。これも先に述べた臨時に組み込まれた戦力を統率する者として、見られていたが故に、乗馬を許可されたのであろう。ただし、武士身分のものとは区別されていたことが、文中から窺える。津山藩では、大庄屋を百姓ではあるが、一般の百姓とは違うとみられていたため、長州征伐に同行したり、乗馬を許されたりし



▲「嘉永七甲寅年 大庄屋印鑑帳」
十 二 月 津山郷土博物館所蔵

ているといえる。

このような津山藩の大庄屋に対する認識を裏付ける文章が、津山藩文書「御定書」にある。

「大庄屋たり共百姓二相違無御座候得共、乗馬も御免二相成候位之事二御座候得者、其悴共大庄屋之相手仕候儀者不苦当りニも可有御座、惣而平百姓同様之取扱ニも難相成、大庄屋共威光落候様相成候而者、押も届き不申様考申候」(「御定書」)

大庄屋は百姓には違いないが、一般の百姓と同様の取り扱いもできず、その威光を落としてしまうようなことになれば、押しもなくなり、村政にも影響すると藩では考えていたことが明記されている。

大谷家にはこのように津山藩の資料に記された大庄屋の位置付けを裏付けるような衣類が残されているのである。

このような事例をみても、表紙に紹介した「直垂・直垂袴」も単に当主が家内の祭りに際して神職の代理を勤めるための衣装というだけでなく、大庄屋として威光を維持し、高めるために、所持していたもののひとつとして考えられないだろうか。

(乾 康二)

弥生土器をつくる

実施しました



▲土器づくり風景(7月25日)

この歴史教室は弥生土器の作り方を復元しながら、弥生時代の技術や生活を学習する内容となっています。7月24・25日、8月16日の3回にわたって行われた教室には、小学5・6年生22名が参加しました。次に子供たちの感想文の一部を紹介します。

ぼくは工作が苦手でなので作るのむずかしいかな、と思ったけれど、それほどでもなかった。初めてで、少しむずかしかったけど、や生時代の人初めてでも作るの上手だったのかな、と思った。土笛って、や生時代の人って、どうやって使ってたんやろ。今のリコーダーかな。それともうい子の人でもさがすんじゃないか、知りたい。土笛や土器って中国から伝わってきたんじゃないかな。

(高田小5年 友末昌宏君)

つくるときこねたりするのたいへんでした。形をつくるのにもすごい時間がかかりました。でも、だいぶん思いどおりにできました。2日だったのでぎりぎりできました。3日目はあつくてたいへんでした。火のいきおいがどんどん強くなることにあつさがまじていきました。土器がどんどんくろくなってどうなるのかと思いました。ほんとうに楽しかったです。また来年もきたいです。

(林田小5年 大谷康貴君)

作る時、最初にむずかしうだなあと感じたけど、作ってみるとあまりむずかしくはなかった。土笛はたまご形でとてもかわいいのが作れました。上のふき口が大きくなったけどとてもいいようにできたと思う。土器を焼いている時、ちょっとあつかった。けど、私は歴史や社会にきょうみがあるので、熱くても平気だった。この夏、とてもいいけんができてよかったと思います。

(林田小5年 武田真実さん)

さいしょにねんどがくばられて、ねんどをねるときとてもかたくてビックリしました。やよいどきの作り方をしってちょっとおもしろいな、と思ったところがありました。それは、ねんどをほそながくして〇←えんの上にすこしずつのつけていって、のばすところです。わたしはやよいどきはこう作るんだなと思いました。土きを作ったら、ふえも作りしました。たまごの形を思いながら作りましょう。と

いわれたので、そう思いながら作っても、なかなか、たまごの形にならなくて、いやになったけどできました。そして、やくとぎに火をつけました。火のそばにどきやふえをおくとき、とてもあつかったです。全ぶができておわって、うれしかったです。

(西小5年 春名佳奈さん)

最初に、きた時にねん土がくばられて、弥生土器をつくった。すぐつくるのにくろうした。むずかしかった。ねん土は、すぐかたかったけど、ねっていたらどんどんやわらかくなって、のばせるようになったりした。ねん土をどんどんくっつけていって、どんどんできてきて、すぐうれしかった。土笛も作って楽しかった。やいてはやく土笛をふいてみたいなあと思った。すぐく楽しみになってきた。そして、土器と土笛を焼くときがきた。どんなふうに、なるかすぐく楽しみになってきた。とてもおもしろかった。

(高野小6年 光井友香さん)

最初はどんな土器を、作るのかわからなかったけど、作り方を見たら、なんか出来そうと、思いました。だけど、やってみたらむずかしくて、1日目の土器は何か変に出来ました。だから、次はがんばろうと思って、2日目にもう1度だけ作りました。そしたら今度は、ちゃんと作れて、うれしかったです。そして、今日土器を、焼いた時はわれてなかったからよかったです。とても楽しかったです。

(南小6年 日下義浩君)

学校で1度土器をつくったのでやり方はだいたいわかっていたけれどそこの高つきをつくったことがなかったのでむずかしかった。でも残ったねん土でハニワなどをつくったりしたのはたのしかったです。まだ、つくった土器をどうやって使うかは考えていないけれど、何か有効にしたいと思う。来年これないのはちょっとごんねんだ。

(西小6年 山下遼子さん)

**博物館
入館案内**

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 小・中学生 100円(80円) 高校・大学生 150円(120円)
一般 210円(160円)

※()は30人以上の団体

博物館だより No.32 平成13年10月1日

編集・発行/津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92 TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874 E-mail:tsu-haku@tvtnet.ne.jp

印刷/有)弘文社

大津山松平藩の槍印で剣大といひ、現在津山市の市章となっている